



CLIMATE CHANGE ADAPTATION PLATFORM

地方自治体の適応

地方自治体の適応計画や適応策の事例を紹介



地方公共団体

地域性を考慮して「適応」を検討していく必要があります

政府の適応計画の5つの基本戦略のひとつが「地域での適応の推進」です。

地域特性によって、気候変動から受ける影響や脆弱性は大きく異なり、対応を要する分野やその優先順位も異なります。そのため、「適応策」は、地域ごとにその現場において主体的に検討し、きめ細かく取り組んでいくことが重要であるとの考えが示されています。

また、地域レベルで、気候変動影響評価の実施や、適応計画の策定及びその実施が、住民生活と関連の深い「地方公共団体」によってなされるよう促進するとされています。



[地方公共団体の適応に関する計画と情報](#)
(※適応に関する記載のある環境関係の計画等)

[モデル自治体の取組](#)

[適応の取組事例](#)

[ガイドライン、ステップ](#)

[地方公共団体の適応取組促進に向けた情報提供、普及啓発に係る施策](#)

担当者同士の情報交換には「[地方公共団体会員ページ](#)」をご利用ください。



地方公共団体における
気候変動影響評価・適応計画等支援事業

各自治体の取組事例

- 仙台市
- 川崎市
- 愛知県
- 福岡県
- 三重県
- 長崎県
- 埼玉県
- 滋賀県
- 熊本県
- 佐賀県



地方公共団体

[適応に関する計画](#) | [適応に関する情報](#)

地方公共団体の適応に関する計画 (※適応に関する記載のある環境関係の計画等)

北海道地区 | 東北地区 | 関東地区 | 中部地区 | 近畿地区 | 中国四国地区 | 九州地区

[お知らせ] 埼玉県、茨城県、千葉県、東京都の情報を更新しました。(2023.3.31)

北海道地区

北海道	
青森県	
岩手県	・岩手県気候変動適応戦略方針(平成29年3月策定) NEW
秋田県	・第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(平成29年3月策定) NEW
山形県	・山形県地球温暖化対策実行計画(中間見直し版)(平成29年3月策定) NEW
宮城県	・仙台市地球温暖化対策推進計画2016-2020(平成28年3月策定)
福島県	

関東地区

茨城県	・茨城県地球温暖化対策実行計画(平成29年3月策定) NEW
栃木県	・栃木県地球温暖化対策実行計画(平成27年度策定)
群馬県	・群馬県地球温暖化対策実行計画(改定版)(平成26年度策定)
埼玉県	・ストップ温暖化-埼玉ナビゲーション2050(改訂版)(埼玉県地球温暖化対策実行計画「区域連携版」)(平成26年度改訂) ・地球温暖化への適応に向けて～取組の方向性～(平成28年3月策定) NEW
千葉県	・千葉県地球温暖化対策実行計画～CO2削減とスマートプラン～(平成28年9月策定)
東京都	・千代田市地球温暖化対策実行計画(平成28年10月改定)
東京都	・東京都環境基本計画(平成27年度策定)
神奈川県	・神奈川県地球温暖化対策計画(平成28年10月改定)
神奈川県	・横浜市地球温暖化対策実行計画(平成26年3月改訂)
神奈川県	・川崎市気候変動適応策基本方針(平成28年6月策定)
神奈川県	・相模原市気候変動の影響への適応策(平成29年3月策定)
新潟県	

※気候変動に係る影響評価や、適応計画の策定等に関する支援を実施した地方公共団体の情報を集めて保有者と協議の上、地方公共団体ごとに設定

※の事例調査などの情報収集
研削調査

自治体名
5県: 仙台市
5県: 神奈川県、川崎市
5県:
5県: 兵庫県
5県:
5県: 熊本県

※専門家の紹介等を通じて、各自治体気候変動の影響についての相違の整理や適応計画の策定が中心となり、関係府庁(農政府、土木府、保健府等)を集めた連絡会議等を設置し、適応

策を推進し、気候変動の影響評価を行い、適応策を行政計画に位置付けている。

適応の主な取組
5県: 気候変動と影響の予測(平成28年3月)を公表
5県: 地球温暖化対策推進計画(平成28年3月)に適応を位置付け
5県: 地球温暖化への適応に向けて～取組の方向性～(平成28年3月)を公表
5県: 埼玉県地球温暖化対策計画(平成28年10月改訂)に適応を位置付け
5県: 相模原市気候変動適応策基本方針(平成28年6月)を公表
5県: 千葉県の気候変動影響と適応のあり方について(平成28年3月)を公表
5県: 東京都における気候変動影響評価等とりまとめ(平成28年3月)を公表
5県: 適応策基本方針(平成28年度策定)
5県: 埼玉県「ストップ温暖化」気候変動の影響と適応の推進(平成28年3月)を公表
5県: 神奈川県地球温暖化対策実行計画「見直し時に適応策見直し予定(平成29年度)」
5県: 茨城県栃木県環境基本計画(平成28年2月)に適応策を位置付け

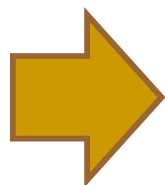
気候変動影響評価・適応計画策定等支援モデル事業

○事業概要

- ✓ 平成27～28年度に、環境省において、気候変動に係る影響評価や、適応計画の策定等に関する支援を実施
- ✓ 具体的な支援内容は、選定された各地方公共団体の希望を踏まえて環境省と協議の上、地方公共団体ごとに設定

※支援内容の例

- 文献調査、他の地方公共団体の事例調査などの情報収集
- 影響評価を実施する際の技術的助言
- 有識者の紹介



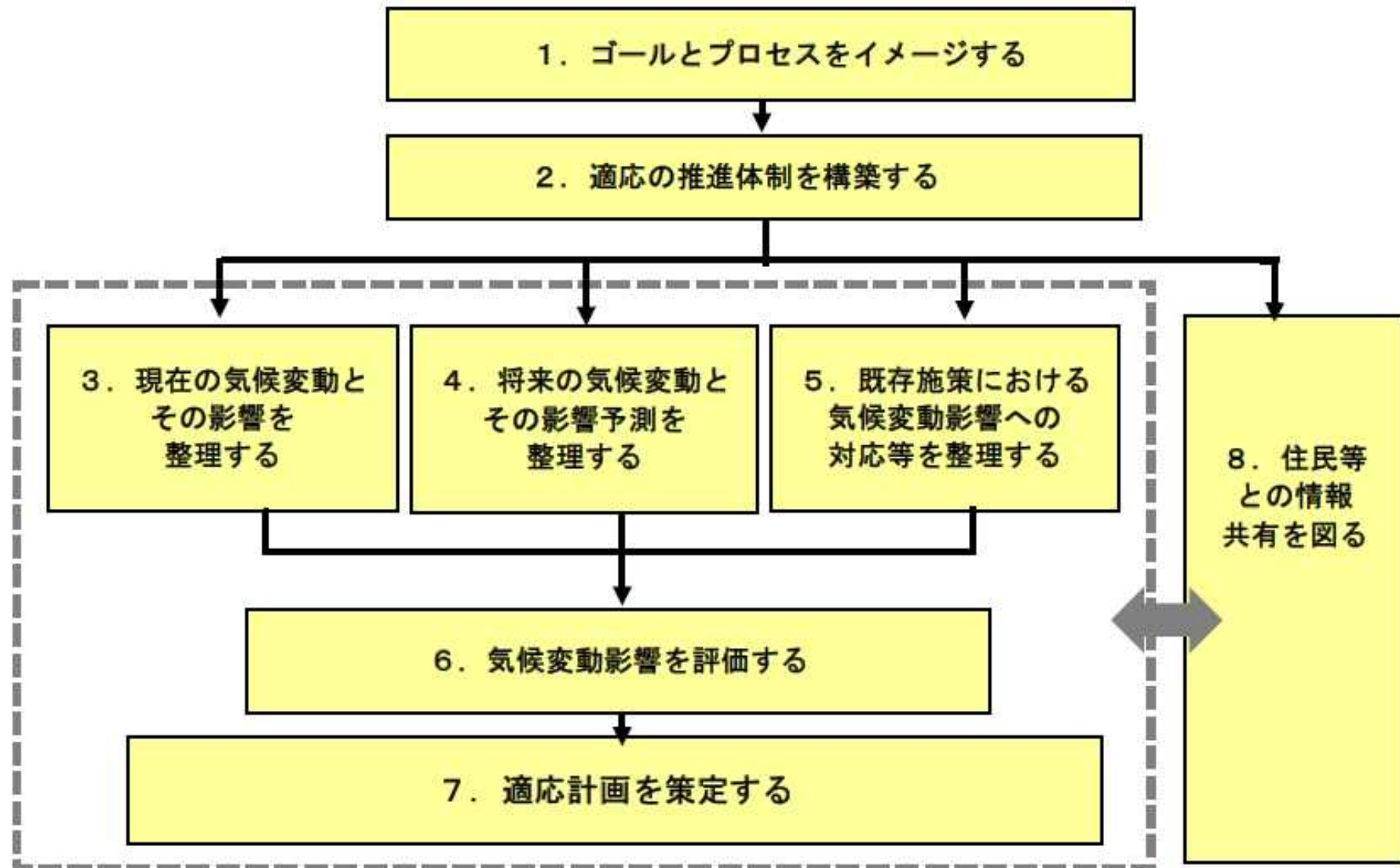
地方公共団体における適応計画の策定手順や課題等を整理することにより、他の地方公共団体での取組に活用。

○平成27・28年度支援対象団体(11団体)

地域	自治体名称	地域	自治体名称	地域	自治体名称
東北	仙台市、福島県	中部	三重県	四国	愛媛県
関東	埼玉県、神奈川県、川崎市	近畿	滋賀県、兵庫県	九州	長崎県、熊本県

地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン

- 地域の適応計画の策定に向けて、地方公共団体内の関係部局が連携した推進体制の構築、気候変動影響評価、計画策定までの手順を8つのステップにわたって解説。
- 地方公共団体内で優先度の高い分野や項目に着目して、早い段階から適応の取組を進め、定期的に最新の知見を取り入れて計画を見直していく順応的な対応の重要性を強調。



【1】脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例

条例の構成

第1章 総則

第2章 気候変動対策に関する基本方針等

第3章 気候変動の緩和に係る対策

- 1 県民生活に係る対策
- 2 再生可能エネルギー等に係る対策
- 3 森林等による吸収作用の保全等に係る対策
- 4 フロン類の排出の抑制等に係る対策

第4章 気候変動への適応に係る対策

- 1 気候変動への適応に関する基本的施策
- 2 県民等の理解の促進等及び調査研究

第5章 環境教育等の推進

第6章 先導的な技術の活用及び先駆的な取組の実施等

第7章 雑則

第8章 罰則